

資料－２

令和７年６月１８日
奄美大島海区漁業調整委員会資料

【議事２】

日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について（協議）

日本海・九州西広域漁業調整委員会委員の選出について

1 日本海・九州西広域漁業調整委員会の鹿児島県海区互選委員について

(1) 現任委員

阿久根 金也（鹿児島県連合海区漁業調整委員会会長）

(2) 任期

令和7年9月30日まで

※任期は、令和3年10月1日から令和7年9月30日までの4年間

2 次期委員の選任について

(1) 従来の選出方法

- ① 水産庁からの選任依頼に基づき、県連合海区から各海区（鹿児島、熊毛及び奄美大島）へ選出を依頼。
- ② 各海区において協議し、県連合海区漁業調整委員会に選出を一任することを決定。
- ③ 各海区における協議結果を踏まえ、県連合海区において1人を選出。

(2) 次期委員の選任方法について

従来通りの選出方法を踏襲し、連合海区に一任することとしたい。

3 これまでの委員

平成13年10月～平成16年8月	上村 貞巳 氏（鹿児島海区会長）
平成16年10月～平成17年9月	野村 義也 氏（県連合海区会長）※残任期間
平成17年10月～平成21年9月	野村 義也 氏（県連合海区会長）
平成21年10月～平成25年9月	野村 義也 氏（県連合海区会長）
平成25年10月～平成28年8月	野村 義也 氏（県連合海区会長）
平成28年9月～平成29年9月	甲山 博明 氏（県連合海区会長）※残任期間
平成29年10月～令和3年9月	甲山 博明 氏（県連合海区会長）
令和3年10月～令和6年1月	甲山 博明 氏（県連合海区会長）
令和6年7月～現在	阿久根 金也 氏（県連合海区会長）

1 委員会の概要（機能）

広域漁業調整委員会は、都道府県の区域を超えた広域的な見地から、水産動植物の繁殖保護を図り、漁業権又は入漁権の行使を適切にし、漁場の使用に関する紛争の防止又は解決を図り、その他漁業調整のために必要があると認めるときは、関係者に対し、水産動植物の採捕に関する制限又は禁止、漁業者の数に関する制限、漁場の使用に関する制限その他必要な指示をすることができる。（漁業法第121条）

また、委員会の効率的な運営のため、関係委員により構成される部会が設けられている。

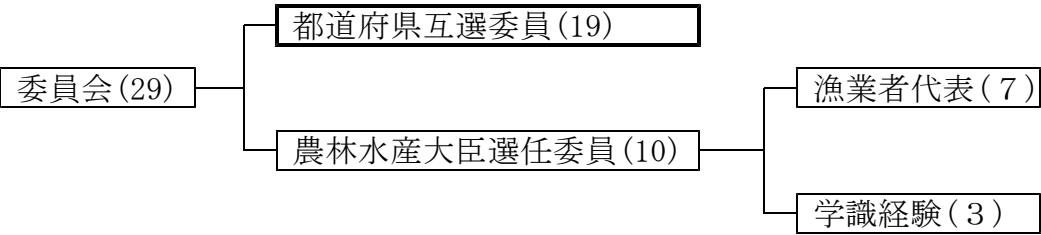
- ・ 太平洋広域漁業調整委員会（太平洋北部会，太平洋南部会）
- ・ 瀬戸内海広域漁業調整委員会
- ・ 日本海・九州西広域漁業調整委員会（日本海北部会，日本海西部会，九州西部会）

※ 本県は、「日本海・九州西広域漁業調整委員会（九州西部会）」に所属

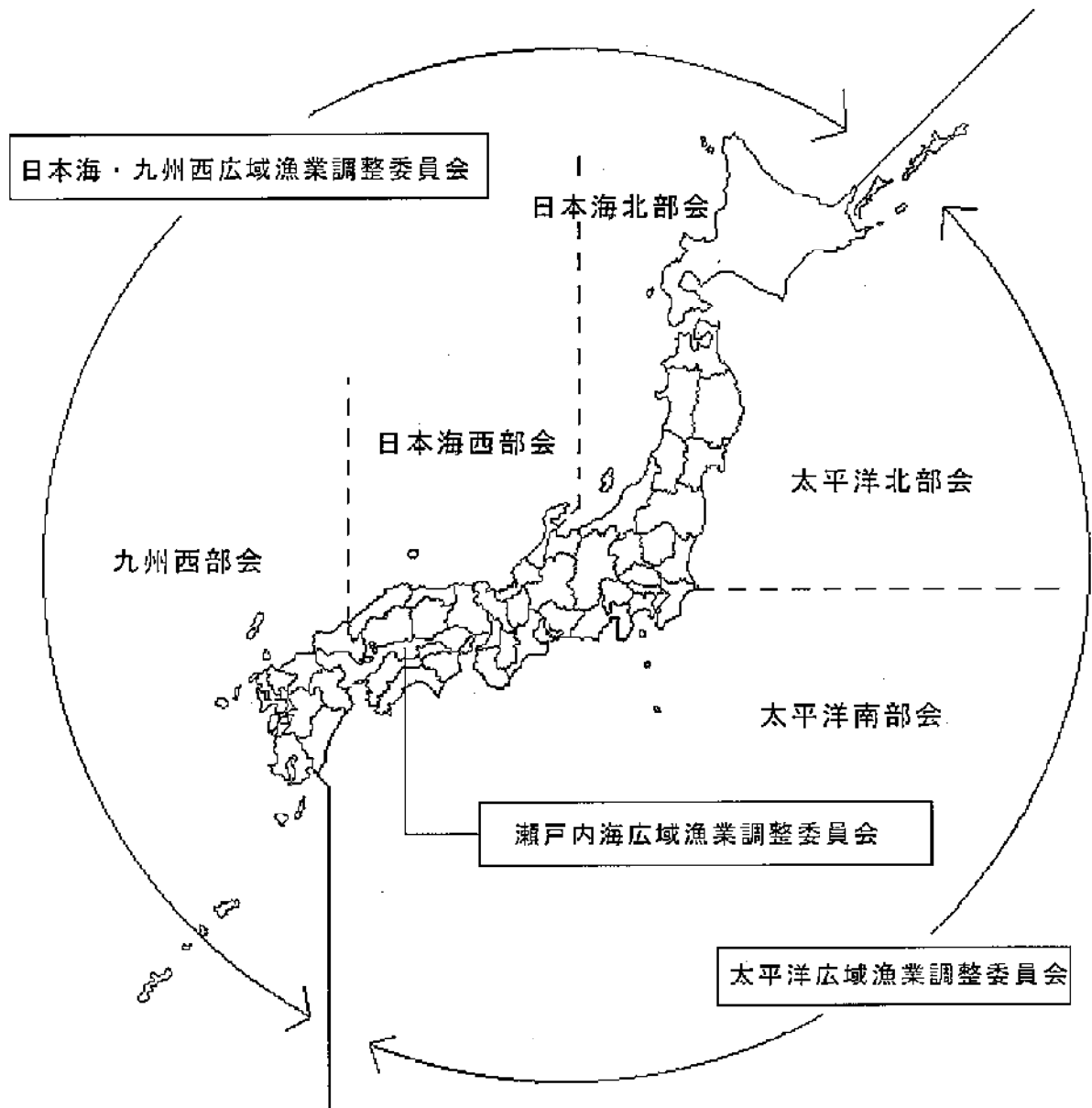
2 委員の構成

各委員会は、（都道府県互選委員：各県 1 人）と、国が選任する漁業の代表者（農林水産大臣選任委員，瀬戸内海除く）並びに学識経験者で構成。

○日本海・九州西広域漁業調整委員会の構成 ※（ ）は人数



広域漁業調整委員会の海域区分



広域漁業調整委員会の区分について

広域漁業調整委員会	部会	都道府県	関係海区漁業調整委員会	広域漁業調整委員会の委員構成
太平洋広域漁業調整委員会	太平洋北部会	北海道 青森県 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 6道県	渡島、胆振、日高、 釧路・十勝、根室、 青森県東部 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 10海区	委員数 28 海区代表 18 漁業者代表 7 学識経験者 3
	太平洋南部会	千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 三重県 和歌山県 徳島県 高知県 愛媛県 大分県 宮崎県 12都県	千葉県 東京都 神奈川県 静岡県 愛知県 三重県 和歌山県 徳島県 高知県 愛媛県 大分県 宮崎県 12海区	
瀬戸内海広域漁業調整委員会		和歌山県 大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 福岡県 大分県 11府県	和歌山県 大阪府 兵庫県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 福岡県 大分県 11海区	委員数 14 海区代表 11 学識経験者 3
日本海・九州西広域漁業調整委員会	日本海北部会	北海道 青森県 秋田県 山形県 新潟県 富山県 6道県	石狩・後志、檜山、渡島、 網走、宗谷、留萌、 青森県西部 秋田県 山形県 新潟県 富山県 12海区	委員数 29 海区代表 19 漁業者代表 7 学識経験者 3
	日本海西部会	石川県 福井県 京都府 兵庫県 鳥取県 島根県 6府県	石川県 福井県 京都府 兵庫県 鳥取県 島根県 7海区	
	九州西部会	山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県 沖縄県 7県	山口県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 鹿児島県 沖縄県 日本海、有明海、 福岡県南部、佐賀県北部、 長崎県南部、対馬、 熊本県、天草、不知火、 鹿児島県、奄美大島 15海区	